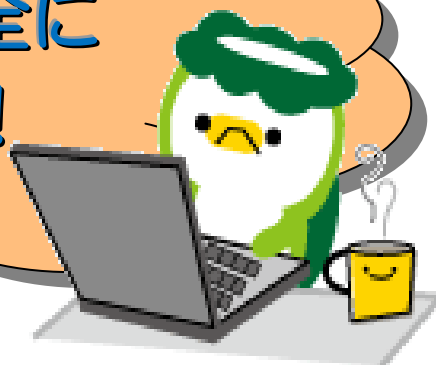


揖斐川の洪水を安全に 伊勢湾へ流すために！

（樹木伐採を行っています）



★ はじめに

こんにちは、揖斐川第一出張所の広報誌「揖斐川第一出張所」だよりです。

さて、今回は樹木伐採について、お話したいと思います。

★ なぜ、高水敷の樹木を伐採するの？

現在、揖斐川第一出張所では、揖斐川右岸 44.8K～45.8K 付近（安八郡神戸町）の河川敷に繁茂している樹木伐採工事を行っています。

では、なぜこの箇所の樹木を伐採するのでしょうか。

皆さんもご存知のとおり、この箇所は竹や樹木等が約1Kmの区間に密集して繁茂しています。樹木等が繁茂していると、堤防の上から河川の状況

が確認しにくくなるほか、洪水の流れを阻害するおそれもあることから、このような箇所の樹木伐採を行うこととしています。



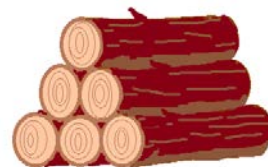
樹木伐開箇所の繁茂状況（上流から望む）



樹木伐開箇所の繁茂状況（下流から望む）

★ 伐採した樹木等はどうするの？

伐採した樹木等は、竹や樹木の枝・根は集積し、伐木処理業者へ運搬・処分を行います。残った樹木のうち一部の樹木を希望される方へ無料で配布を行います。薪ストーブやガーデニングなどにご活用いただければと考えております。実施内容は以下のとおりです。



- 1 実施日 平成29年1月30日（月）～2月3日（金）（土日祭日は除く）
9時～15時（無くなり次第終了します。）
- 2 無料配布場所 安八郡神戸町落合河川敷地にて
（揖斐川河川標識（看板）46.0Km から川側坂路を下って直ぐ）
- 3 伐木規格 ヤナギ系の樹木 長さ4m、径10～30cm
- 4 問い合わせ先 木曽川上流河川事務所揖斐川第一出張所 TEL 0585-22-1108

※ 悪天候の場合、中止・延期となります。当日現地の看板にてお知らせ致します。

★伐採した樹木の無料配布についての注意事項。

- ① 受け取りは自家用車をお願いします。
大型車両による参加は禁止します。来て頂いてもお渡しすることは出来ません。
- ② 受け取り可能本数：持ち込んだ車両に載る量。ただし、差し枠車両は禁止します。また、過積載であると判断できる量の積み込みも禁止します。
- ③ 河川工事に伴って発生する樹木を、ガーデニングや薪等の用途に個人利用することを目的にしています。営利目的又は他人への転売等を目的としたものはご遠慮下さい。
- ④ 配布場所まで直接引き取りに来て下さい。また、積み込み等については、希望者ご自身にてお願いします。なお、積み込み・運搬時の事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。
- ⑤ 樹木は、長さ 4.0m位に切断してあります。積載可能な長さに切断して車両に積み込みをお願いします。
- ⑥ 配布する樹種は主にヤナギ系の樹木（シダレヤナギ、コゴメヤナギ、ドロヤナギ等）ですが、異なる種も混在しています。
- ⑦ 伐採木として提供する部分は、樹木の幹、枝とします。
- ⑧ 現場の伐採樹木なので数量に限りがあります。必ずしも希望する樹種や数量を提供できない場合があります。
- ⑨ 引き取り後の利用にあたっては、受領者の責任において有効活用して下さい。
- ⑩ 配布開始日前のお持ち帰りはご遠慮下さい。
- ⑪ 配布場所では、事務所の担当者の指示に従って下さい。割り込みや迷惑行為と判断した場合は退場していただく場合があります。
- ⑫ 上記事項に違反した場合には、以降の配布時に受領をお断りする場合があります。むやみに廃棄した場合には、法律により罰せられる場合があります。



樹木無料配布位置図

